



週刊文春から取材を受けました。



平成26年の12月に、週刊文春の取材を受け、私がコメントした発言が、平成26年12月25日号の記事に掲載されています。記事は、
前代未聞！最高裁「司法修習生考試」中に試験監督が帰っちゃった
というタイトルです。

司法修習生とは法律実務家の研修生です。1年間の研修の最後に司法修習生が

受ける卒業試験の監督のアルバイトの質が悪く、試験の途中で「監督の仕事の拘束時間が長すぎる。もう私は帰る」と、勝手に帰った、という珍事です。私は、本件の責任者である最高裁判所について「…そのようなアルバイトに監督を任せた管理責任は厳しく問われるべき」とコメントしました。司法修習生のために、本当に、最高裁判所には、今回の件を厳しく反省してほしいと思っています。

←コメントした記事(週刊文春平成26年12月25日号38頁)



裁判員裁判には、問題が多々あります。

最近、裁判員裁判をおこなっていた裁判員が心痛でPTSDになった、という報道をよく目にします。これは、私には、よく分かることがあります。というのは、裁判員裁判は、もともと「重大な事件」を対象におこなわれますが、刑事事件で重大な事件といえば、当然、殺人を含む事件ということになります。その場合、被害者の死体の生々しい写真が事件の証拠として検察側から提出されます。私も、研修生時代に裁判所で、そういう写真を証拠として見ましたが、かなりグロテスクなものです。若い裁判官の中には、おもしろがって、研修生にそういう写真を「ホラホラ」というように、見せたがる人がいたりします(笑)。

裁判官や検察官は、そういう生々しい写真には慣れっこなので、なんとも思わないでしょうが、善良な一般市民は、殺人事件の死体の写真などふだん見るはずがありません。ですので、裁判員がPTSDになる、というのは、よく理解できる場所があるのです。
正直いって、裁判員には、ならないに越したことはないと思います。



吉田泰郎
法律事務所

弁護士法人吉田泰郎法律事務所

〒760-0023

香川県高松市寿町2丁目2番10号

高松寿町プライムビル8階

TEL 087-822-6075 FAX 087-822-6076

URL <http://www.bengo.jp/>

営業時間：9:30～19:00(土日祝日応相談)

